

遠野市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進基本計画

令和4年6月

遠 野 市

目 次

1 計画策定の背景等	4
(1) 国の方針	4
(2) 県の方針	5
(3) 本市の情勢及び課題	6
2 遠野市のデジタル化に関するこれまでの取組	7
3 基本方針	9
(1) 計画の主旨	9
(2) 計画期間	9
4 推進体制	10
5 基本施策	11
(1) 市民サービスの利便性向上	12
(2) 行政事務の効率化・技術の高度化	13
(3) デジタル基盤の強化	14
6 国の重点取組事項に関するスケジュール	15

1 計画策定の背景等

(1) 国の方針

国では、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日閣議決定）において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しています。

また、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月25日総務省策定。以下「自治体DX推進計画」といいます。）では、このビジョンの実現のため、「住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要」としています。その上で、自治体におけるDX推進の意義として下記を掲げています。

- ア 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。
- イ データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること。

自治体DX全体手順書【第1.0版】 概要	
1. 本手順書の趣旨	<ul style="list-style-type: none">✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの✓ 主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成
2. DX推進の手順	
ステップ0 DXの認識共有・機運醸成	<ul style="list-style-type: none">✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する✓ DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要✓ 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるとい、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有
ステップ1 全体方針の決定	<ul style="list-style-type: none">✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする
ステップ2 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none">✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせる✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討
ステップ3 DXの取組みの実行	<ul style="list-style-type: none">✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「PDCA」サイクルによる進捗管理✓ 取組内容に応じて、「OODA※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定 <p>※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの</p>

（「自治体DX全体手順書【1.0版】」（令和3年7月7日総務省策定）から抜粋）

(2) 県の方針

岩手県では、令和3年7月29日に岩手県におけるDXの推進、デジタル社会実現の中核的組織として、いわてデジタルトランスフォーメーション推進連携会議（以下「連携会議」といいます。）を設置しました。ポストコロナを見据え、岩手県のDXを推進し、地域経済の活性化と快適なくらしの実現、持続可能な社会の構築に「オールいわて」で取り組むことを目的としています。

連携会議では、取組事項として以下の内容を掲げています。

ア 岩手県等DX推進に係る計画策定への支援

各業界の先進的な取組事例の収集や課題整理を行い、岩手県ICT利活用推進計画の見直しに反映させるとともに、各業界におけるDX推進に係る計画策定を支援

イ DXに係る実態把握・対策検討

(ア) 地域デジタル化の実態や、各団体のニーズなどを把握し、DX推進を効果的に進めるための基礎データを得るため、各委員所属団体を通じて、県内企業等へのアンケート調査を実施

(イ) アンケート結果を分析し、現状や強み・弱み、ニーズ・企業間連携の可能性を把握・共有するとともに、必要な事業化等を県や各業界で検討

ウ 構成団体等への支援

(ア) 各業界の要望等を踏まえたセミナーや研修会の開催

(イ) 先進的取組について、分野や業界を超えた横展開・連携の検討支援

(ウ) 県ICTアドバイザー等を活用した各企業・団体等のデジタル化に向けた取組の支援

(エ) 国などの各種支援事業やセミナー情報等の共有

エ 市町村、企業等の人材確保・育成支援

(ア) 国の人材派遣制度等と市町村のマッチング支援

(イ) 構成団体間でのデジタル人材のマッチング支援

(ウ) 県DXアドバイザーの派遣等によるデジタル人材育成の助言・指導

オ デジタルデバイド対策

(ア) 各分野におけるデジタル弱者対策のニーズ把握、支援の検討

(イ) 高齢者向けデジタル活用の講習会の開催支援

カ 官民データ活用推進

(ア) 各業界におけるオープンデータの活用ニーズ把握

(イ) オープンデータの利活用促進に向けた先進事例の共有

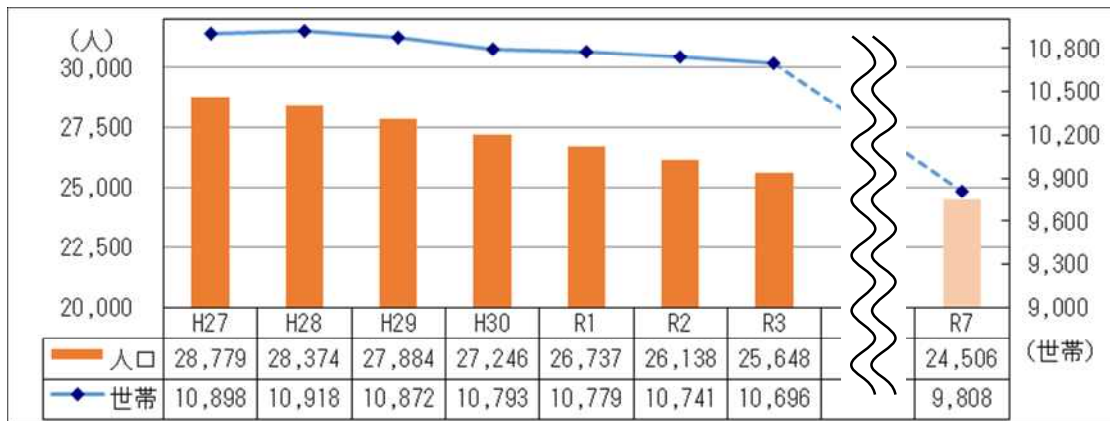
(3) 本市の情勢及び課題

本市の人口は、平成24年から令和3年までの10年間で4,175人（14%）減少し、高齢化率も令和4年3月末で41%となっています。この数値は、岩手県全体の高齢化率（34%（令和3年10月1日現在））と比較しても高い数値となっています。しかし、世帯数については、核家族化、単独世帯の増加などの影響により、人口と比べて緩やかな減少が続いています（図ア）。

市の職員数については、遠野市定員管理計画（図イ）（以下「管理計画」といいます。）に基づき、令和8年度までに一般職員数を277人にすることを目標としています。職員数の減少に加え、年齢構成に偏りがみられることから、今後の円滑な行政運営への影響が懸念されます。

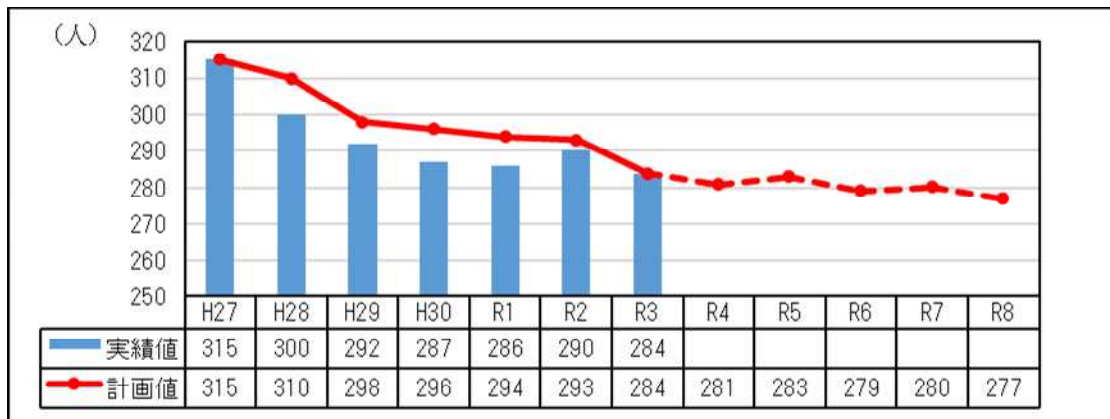
一方で、本市の行政事務については、多くの入力作業を伴う定型業務、一部の紙面による文書の決裁等はデジタル技術を活用することで自動化及び省力化が見込まれます。

このような状況において、DXを推進することにより、限られた人員の中でも行政サービスの質を維持、向上するための施策を推進します。



図ア 遠野市の人口及び世帯推移予測（※）

※ 平成27年から令和3年までは住民基本台帳（各年9月30日現在）、令和7年度の人口は日本の市町村別将来推計人口（平成30年3月国立社会保障・人口問題研究所推計）、世帯数は平成17年度と平成27年度の2時点間の減少率の傾向から推計したものの



図イ 遠野市一般職員数の推移予測（遠野市定員管理計画）

2 遠野市のデジタル化に関するこれまでの取組

(1) 情報関係

年月	事業名等	概要
平成29年 2月	遠野型ふるさとテレワーク推進事業	遠野市への人や仕事の流れを作ることを目的とし、コワーキングスペース、サテライトオフィスの運営を行いました。
平成31年 3月	遠野地域情報アプリ (JC-Smart)	遠野テレビのデータ放送と連動した情報発信を行っています。他にもLアラート、Jアラートとも連携しており、震度4以上の地震や災害時には現在地に連動した緊急情報などをプッシュ通知でお知らせしています。
令和4年 3月	遠野市公式SNS	防災無線から放送される「お知らせ」や「防災情報」を、市公式LINE、市公式Twitter及び市ホームページで配信しています。
令和4年 4月	光ファイバーケーブル(FTH)整備事業	近年頻発する自然災害時の情報伝達手段や新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を実践するための情報ネットワーク網を整備しました。

(2) 内部事務関係

年月	事業名等	概要
平成17年 10月	住民情報システムの一元化	市町村合併に伴い住民情報システムを一元化し、旧宮守村庁舎でも市民全員分の証明書発行等を可能としました。
平成22年 10月	職員ポータルへの導入	メール、掲示板、ファイル管理、各種業務システムへのシングルサインオンなどの機能が搭載され、職員の業務効率の向上に寄与しています。
〃	各種業務システムの一元化	財務、給与、文書、庶務管理のシステムを一元化することで、全て同様の操作感で使用する事が可能となり、システムの習熟が容易になりました。
〃	一部業務への電子決裁の導入	会計及び庶務に係る一部の事務において、電子決裁を導入し、ペーパーレス化を推進しました。
平成29年 2月	窓口業務に係るシステムの一元化	住民基本台帳、税及び福祉に関する業務システムの一元化により、業務の並列処理及び連続処理を可能とし、業務の効率化を図りました。
令和3年 4月	議事録作成支援システムの導入	会議音声のテキストデータ変換により、議事録作成に係る事務負担の軽減を図りました。

(3) 税務関係

年月	事業名等	概要
令和3年 4月	市税等へのキャッシュレス決済導入	固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税普通徴収、市県民税普通徴収、水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料について、スマートフォンアプリでの納付を可能としました。

(4) 福祉関係

年月	事業名等	概要
平成19年 4月	遠野型健康増進ネットワーク事業	定期的に血圧や体重、歩数などを通信可能な機器で計測するほか、テレビ電話を使った健康指導や巡回指導を行い、生活習慣病の予防及び改善に取り組みました。
平成19年 12月	遠野市助産院「ねつと・ゆりかご」	市内にお産を取り扱う医療機関がないことによる妊婦やその家族が抱える不安解消に向け、テレビ会議システムを活用したオンライン診療による電子カルテ等の周産期医療情報の共有を行っています。
平成28年 10月	健康ポイント事業	ICTを活用して歩数などの計測結果の記録や健康づくり行動へのポイント付与により健康無関心層の行動変容を促す事業です。令和元年度より飛び地連携型大規模ヘルスケア事業に参加し、健康寿命の延伸と医療の抑制を目指す取組を実施しています。

(5) 防災関係

年月	事業名等	概要
平成27年 3月	消防・防災無線システムデジタル化	消防救急及び災害時の迅速な情報推進基盤を構築しました。
平成29年 3月	遠野市公衆無線LAN	市民及び観光客の利便性向上と災害時における通信環境確保のため、公衆無線LAN（Free Wi-Fi）を設置しました。
令和元年 ～ 令和3年	同報系デジタル防災行政無線整備事業	老朽化した同報系アナログ防災行政無線をデジタル防災行政無線に更新し、屋外拡声子局の整備、各種システムとの連携等を実施しました。

(6) 教育関係

年月	事業名等	概要
令和3年 3月	遠野市GIGAスクール環境整備事業	通信ネットワーク環境を整備するとともに、生徒1人につき1台のPCを配置し、ICTを活用した学習を推進しています。

3 基本方針

(1) 計画の主旨

市民サービスの利便性の向上並びに行政事務の効率化及び技術の高度化を図るため、新たなシステムの積極的な導入を進めるとともに、自治体DX推進計画及び次に掲げる本市の策定した計画等に基づいて、遠野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定するものとします。

ア 第2次遠野市総合計画後期基本計画

本市が策定した第2次遠野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）（以下「後期基本計画」といいます。）の基本的な考え方の一つとして「社会情勢の急速な変化に対応した計画であること」が掲げられており、それにより「高度情報化社会への対応（Society5.0/AI/RPA/キャッシュレス化）」を進めることとしています。

本計画は、後期基本計画で示されている五つの大綱のうち、大綱1（自然を愛し共生するまちづくり）及び大綱5（みんなで考え支えあうまちづくり）における次の項目に基づき、策定します。

【大綱1】自然を愛し共生するまちづくり

4 安心安全な地域づくり

(3) 情報基盤の充実

① 情報化の推進（後期基本計画書89頁）

【大綱5】みんなで考え支えあうまちづくり

2 行財政基盤の強化

(1) 経営改革大綱の推進

② 事務事業等の見直し（後期基本計画書 193頁）

3 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの充実

① 市民サービスの充実（後期基本計画書 197頁）

イ 第4次遠野市経営改革大綱

後期基本計画とともに本市が策定した第4次遠野市経営改革大綱（令和3年4月策定）における実行項目に、「デジタル技術の活用による業務改革」及び「ICTによる行政サービスの向上」が示されています。その中で、AI・RPAの導入検討、行政手続のオンライン化等について推進を図ることとしており、それらは自治体DX推進計画における重点取組事項とされていることから、基本施策として本計画においても示すものです。

ウ SDGsアクションプラン2022

国のSDGsアクションプラン2022（令和3年12月SDGs推進本部策定）では、重点事項として成長と分配の好循環を掲げており、その中で「誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備する」こととしています。本市においてもデジタルデバインド対策、行政手続のオンライン化等の施策に取り組むことにより、デジタル化による市民の利便性向上を推進していきます。

(2) 計画期間

本計画は、令和4年6月から令和8年3月までを計画期間とします。ただし、今後の国の

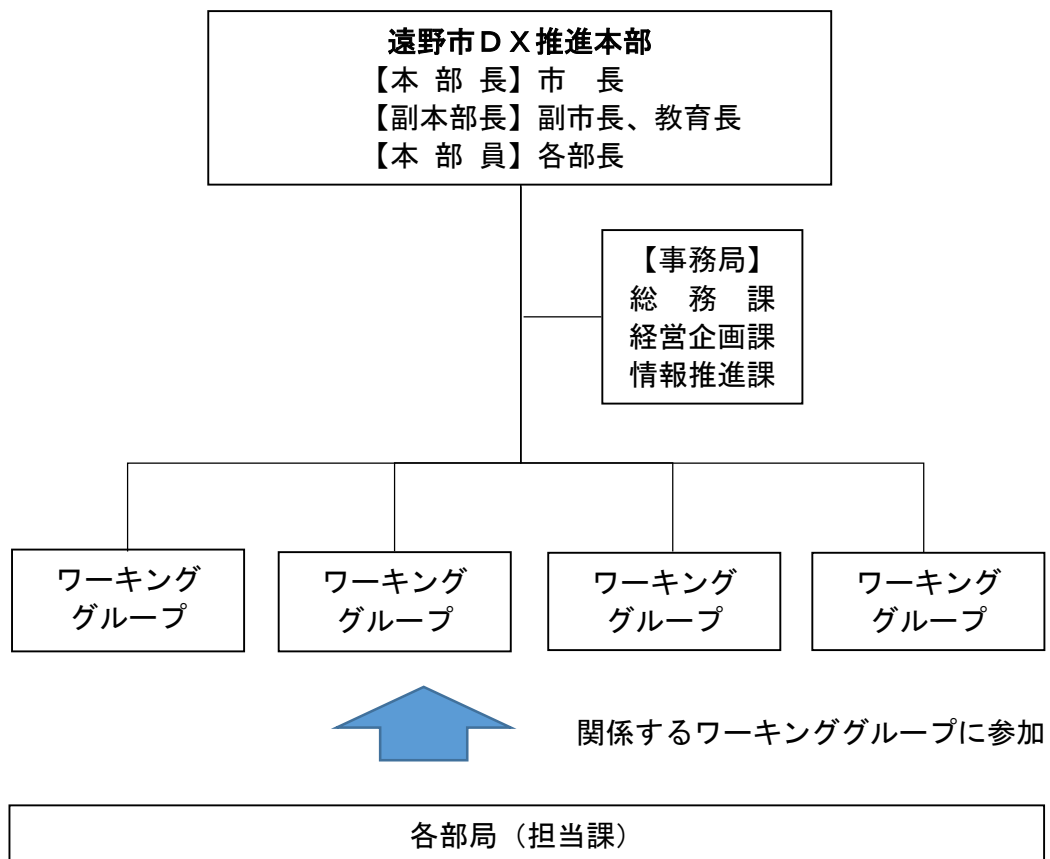
情報関連施策、デジタル技術の進展その他情勢を注視し、随時見直しを行うものとします。

4 推進体制

本計画の実施に当たり、市長、副市長、教育長及び各部長で構成する遠野市DX推進本部を設置し、全庁的な連携により取組を進めます。

また、ワーキンググループを設置し、課題抽出及び施策検討を実施した上で、各施策の実施計画となるアクションプランの素案の作成を行います。

なお、推進体制図は、次のとおりです。



5 基本施策

本計画の主旨である市民サービスの利便性の向上並びに行政事務の効率化及び技術の高度化を図るため、今後取り組むべき3つの基本施策を推進します。

なお、国の自治体DX推進計画に記載された重点取組事項に対応する個別施策については、末尾に【重点】と記載します。

(1) 市民サービスの利便性向上

行政手続のオンライン化

【重点】

マイナンバーカードの普及促進

【重点】

デジタルデバイド対策

(2) 行政事務の効率化・技術の高度化

AI・RPA等の利用促進による業務効率化

【重点】

テレワークの推進

【重点】

ペーパーレス化の推進

先進技術を活用した施策の推進

(3) デジタル基盤の強化

自治体情報システムの標準化・共通化

【重点】

情報セキュリティの強化

【重点】

(1) 市民サービスの利便性向上

ア 方針

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化等により、開庁時間に制約されない手続を推進するほか、デジタル機器の操作研修等による情報格差の是正に向けた取組を推進します。

昨今のスマートフォンの普及に伴い、様々な民間サービスの手続がオンライン上で自由な時間に行うことが可能となるなど、その利便性の高さが認知されてきました。

本市では、各種証明の発行と一部の公金の収納については、平日の開庁時間以外であっても市内の商業施設内に設置している市民サービスコーナーで業務を行っており、また、申請書類への押印の求めを省略したことから、一部の手続では既にオンライン化が導入されています。この各種手続のオンライン化は、開庁時間の制約がなくなるなど、市民の利便性の向上に寄与することから、今後も順次対応する手続を増やしていくこととします。

また、マイナンバーカードを取得することにより、オンライン上の電子署名が可能となることで、「マイナポータルぴったりサービス」に対応した行政手続やe-Taxによる確定申告がオンラインで完結できるほか、健康保険証との連携や公金受取口座の登録が開始され、さらなる利便性の向上が期待されることから、積極的な普及促進を行うものとします。

一方で、高齢化の進んだ本市においては、スマートフォンをはじめとするデジタル機器を所有していない、あるいは所有していても使い方を熟知していない方もいることから、より多くの方がデジタル化の恩恵を得られるよう、操作講習等を通じたデジタルデバインド対策を推進します。

イ 個別施策

(ア) 行政手続のオンライン化【重点】

(イ) マイナンバーカードの普及促進【重点】

(ウ) デジタルデバインド対策

(2) 行政事務の効率化・技術の高度化

ア 方針

将来の職員減少下における行政サービスの維持・向上を目的に、現在の業務内容を可視化させ、定型業務の自動化や各種業務のペーパーレス化等を通じて行政事務の効率化・高度化を図ります。

また、民間企業等で活用が始まっている農業分野、産業分野の先進技術について調査を行い、新たな施策を検討します。

本市の行政事務は、各種業務システムの統一や、一部事務の電子決裁の導入等により順次デジタル化を進めているところです。しかし、事務文書の多くは依然として紙により決裁が行われているほか、多くの入力作業を伴う定型業務があることから、デジタル技術を活用することによる効率化が見込まれます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、自宅待機を余儀なくされるケースもあり、事業継続性の観点からテレワーク環境の構築についても必要性が高まっています。

限られた人員の中で住民サービスの維持・向上を図るため、職員が抱える業務を可視化させ、自動化が可能な業務についてはA I・R P A等を活用することで効率化を図るなど、業務改革を推進します。他にも、民間企業等で活用が始まっている農業分野、産業分野の先進技術について調査を行い、新たな施策を検討します。

このほか、電子決裁の推進、庁内ネットワークの無線化等により、各種業務及び会議のペーパーレス化を推進します。ペーパーレス化により、テレワーク環境での文書決裁、会議への参加等が容易となり、新型コロナウイルス感染症に係る自宅待機、災害発生時等の事業継続性を高められることが期待されます。

これら新たなデジタル技術の活用による業務の効率化により、行政サービスを維持する体制を整えます。

イ 個別施策

- (ア) A I・R P A等の利用促進による業務効率化【重点】
- (イ) テレワークの推進【重点】
- (ウ) ペーパーレス化の推進
- (エ) 先進技術を活用した施策の推進

(3) デジタル基盤の強化

ア 方針

D X化の基盤となる各種業務システムにおいて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに順次更新を行います。

また、本計画の推進によりインターネット環境を活用する機会が増えることから、情報セキュリティの強化を実施します。

市民サービスの利便性の向上並びに行政事務の効率化及び技術の高度化に向けて、その基盤となる自治体情報システムの標準化・共通化を推進します。国が策定する標準仕様に準拠することにより市が個別に情報システムを開発する必要がなくなることから、財政負担の削減が見込まれます。

標準仕様に準拠するに当たり、業務フローを示すことが必要になることから、現状の業務フローの見直しに繋がり、行政運営の効率化を促す効果も期待されます。

また、各種手続のオンライン化、テレワークの推進等、本計画の推進に伴いインターネット環境を活用する機会が増えることから、情報セキュリティの強化が求められます。そのため、地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月版）（令和4年3月25日総務省改定）及び遠野市情報セキュリティ基本方針に基づいた情報セキュリティ対策を推進します。

イ 個別施策

(ア) 自治体情報システムの標準化・共通化【重点】

(イ) 情報セキュリティの強化【重点】

6 国の重点取組事項に関するスケジュール

本計画で示した基本施策のうち、国が策定した自治体DX推進計画で示されている重点取組事項に関するスケジュールは、次のとおりです。

市独自の個別施策に関するスケジュールは、アクションプランにおいて策定します。

	2020年度 (令和2年度) 1～3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
自治体の 情報システムの 標準化・共通化・ 「(仮称) Gov- Cloud」活用		<p>「(仮称) Gov-Cloud」利用地方公共団体 順次拡大</p> <p>標準準拠システムへの移行(※) (地方公共団体は「(仮称) Gov-Cloud」を活用し、標準準拠システムを利用)</p> <p>※取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。</p>				
	補助	<p>住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、「(仮称) Gov-Cloud」への移行のために必要となる準備経費(現行システム分析調査、移行計画策定等)・システム移行経費(接続、データ移行、文字の標準化等)を補助</p>				
自治体の行政手続の オンライン化		<p>利便性向上に資する手続のオンライン化</p> <p>その他手続のオンライン化</p>				
	補助	<p>子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため、マイナポータルへの接続に当たっての機器設定、連携サーバー等の設置に要する経費に対して補助</p>				
セキュリティ対策		<p>次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行</p> <p>自治体情報セキュリティクラウド(東北6県・新潟県)</p>				
	補助	<p>総務省が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行を補助</p>				

(自治体DX推進計画から抜粋)

【用語解説】

用 語	解 説
R P A	<p>Robotic Process Automationの略をいう。</p> <p>人間がコンピュータ操作にて行う作業を、ソフトウェアによる自動的操作により代替すること。</p>
I C T	<p>Information and Communication Technologyの略をいう。</p> <p>情報通信技術のこと。</p>
A I	<p>Artificial Intelligenceの略をいう。</p> <p>人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理、技術全般のこと。</p>
オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有するデータを国民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工・編集・再配布等）できるよう、当該データのうち、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。</p>
Gov-cloud（仮称）	<p>政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスを利用できる環境のこと。</p>
D X	<p>Digital Transformationの略をいう。</p> <p>I C Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいう。</p> <p>この変化は、段階（※）を経て社会に浸透し、大きな影響を及ぼすこととなる。</p> <p>※まず、インフラ、制度、組織、生産方法など従来の社会・経済システムに、A I、I o TなどのI C Tが導入される。次に、社会・経済システムはそれらI C Tを活用できるように変革される。さらに、I C Tの能力を最大限に引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生する。</p>
デジタルデバイド	<p>情報通信技術の恩恵を受けられる人と受けられない人との間に生じる格差のこと。</p>
テレワーク	<p>I C Tを活用することによる、場所や時間にとらわれない働き方をいう。（例：在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）</p>